日時・場所	令和3年7月19日(月)9時00分~ 庁議室
出席者	栢木市長、川口副市長、西村教育長、田中議会事務局長、赤坂政策調整部長、
	馬野政策調整部政策監、市木病院事務部長、川端総務部長、長尾市民部長、
	吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、
	吉川教育部長、事務局

1. 開会

<市長挨拶>

- ○先週末もワクチン接種の第2会場へ行った。何件かキャンセル等あったようだが概ねスムーズに 運営されていた。
- ○梅雨が明け、とにかく暑くなっている。熱中症警戒アラートも発表されている。水分補給をしっかりとして体調管理をしていただきたい。

2. 議題

【報告事項】

①令和2年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和2年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金 651,164,311 円のうち、160,000,000 円を企業債償還に充てるため減債積立金に積み立て、66,000,000 円を将来の欠損に備えるため利益積立金に積み立て、100,000,000 円を建設改良費等の財源に充てるため建設改良積立金に積み立て、残余 325,164,311 円を翌年度に繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議決を求める。

②新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について

高齢者接種の加速化対策における接種状況について、7月末の高齢者接種完了をめざし、7月1日から第2接種会場としてイオンタウン野洲会場を設けた。イオンタウンで1回目の接種を終えられた高齢者は4,290人である。

今後の集団接種の予約開始日については、59歳から55歳が7月20日(火)、54歳から45歳が8月2日(月)、44歳以下が8月20日(金)の予定である。

- →日曜、接種会場に来られなかった方に対し、本人に連絡・確認した結果、キャンセル手続き をした旨の応答があった。会場からコールセンターへ確認すると、ほとんどの方が確かに手 続きされていたため、今後は、本人に連絡する前にコールセンターへ確認した方が良い。 また、名簿に反映されていなかった原因を究明いただきたい。
 - →平日は、当日の朝に最新の名簿を作成するが、土日は金曜に作成したものとなるため、直 前にキャンセルされると今回のようなことが起こる。運用方法について検討する。

③市道市三宅竹生線歩道照明灯の修繕について

7月3日未明に発生した落雷の影響で、市道市三宅竹生線の歩道照明(LED灯)の器具に障害が発生し、すべての灯具に不点灯等の被害が発生した。防犯上の観点からも早急に修繕対応を行う必要があるが、突発的に発生した事案であり予算措置ができていないため、概算費用の1,127,500円について、予備費を用いて対応する。

④令和2年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和2年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金230,319,772円のうち100,000,000円を更新事業の財源に充てるため建設改良積立金に積み立て、建設改良費に使用した28,034,123円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。

- →剰余金があるのなら、老朽化した設備の更新等を前倒ししてはどうか。
 - →平成 29 年度に定めた計画により、計画的に更新している。来年度から南桜の膜ろ過工事 の減価償却が始まり維持管理費もかかるので、一定の余裕を持っておきたく、将来的なこ とを見越して積み立てている。

⑤令和2年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和2年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金381,377,138円のうち100,000,000円を企業債償還の財源に充てるため減債積立金に積み立て、企業債償還のため使用した200,000,000円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。

- →積み立てに関して、一定のルールがあるのか。
 - →その時々の状況で判断している。

3. その他伝達事項

(議会事務局)

議会タブレット導入について、7月21日(水)及び8月11日(水)に議員タブレット操作研修会を行い、8月及び9月の全員協議会ではタブレット端末と紙媒体の併用、11月の全協からペーパーレスに移行する予定。

(政策調整部)

野洲市民病院整備事業に係る2件の訴訟(平成30年(行ウ)第11号、令和元年(行ウ)第12号)について、7月16日付けで原告側より大津地方裁判所へ取下書が提出された。7月21日(水)の全員協議会で報告する。

4. 次回部長会議の予定

7月26日(月)9時00分~ 庁議室

5. 閉会